

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.61 (2023年1月)



毎年恒例の年越しそば作り。

今年も無事に新年を迎えることができました。

(グループホーム キトさん家)



発行：NPOみなまた 発行責任者：中山 裕二 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 メール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：岡本あき)

新しい年を迎えて

新しい年をむかえ、日ごろからお世話になっておりますみなさまに心から感謝申し上げます、新年のごあいさつを申し上げます。

「新しい戦前になるんじゃないですか」

タレントのタモリさんが、年末の「徹子の部屋」でこう述べました。ふと連想したのは、「戦争が廊下の奥に立つてゐた」（渡辺白泉）でした。「戦争は…」は、太平洋戦争に突入するわずか2年前。わずかな間に廊下から部屋の中に土足で踏み込んできました。いま、私たちが生きている時代がよく似てきたのではないか。そんな思いを抱くほど、戦争に突き進む政策が展開されています。

日本弁護士連合会が首相に提出した意見書で「壊滅的な打撃を受けるのは、米国でも、あるいは相手国として想定される軍事大国でもなく、最前線に位置する日本」として、事の本質をズバリ指摘しています。

しかも大軍拡のための費用を増税や国債で手当するようですが、国民の生活を直撃することは間違いありません。福祉・介護の最前線に身を置くものとして、これ以上の福祉の貧困化は許さないという思いでいっぱいです。ただちにやめさせなければなりません。

「看取り」を経験して

昨年12月、NPOみなまたのグループホームの現場で、入居者の看取りをしました。グループホームは在宅とほとんど変わらない環境なので看取りはまだ日常的な出来事ではありません。これまでも、看取りが見込まれる場合でも、最後の最後は病院でというケースがほとんどでした。しかし今回は入居者様に身寄りがなかったこと、水俣協立病院の援助があったことで、全職員が覚悟を決め周到に準備をすすめていました。そして、23日の明け方、夜勤者が見守るなか、静かに旅立たれました。最期を看取った職員は「看取りができ

てよかった。ご本人に選ばれたんだなと思ってがんばりました。貴重な体験に感謝しています」と報告してきました。20年にわたる実践の積み重ねがあっただけのことだと、私自身も感動しました。このような職員集団があることを誇りに思います。

「今年は」

さて、今年は、認知症対応のグループホームの運営を着実にやることに加えて、地域とのかかわりを強めていきたいと思います。模索中ですが、地域が元気になる提言や実践をするということは、設立当初の目標でもあります。まずは、ホームページの充実に着手したいと思いますし、街づくりについて、地域のみなさんの知恵をあつめる仕掛けを作っていきたいと思います。

などいろいろな思いをめぐらしていたところ、1月1日付地元の熊本日日新聞に吉永小百合さんのインタビュー記事を見つけました。「力で抑え込まない道探して」と題したもので、亡くなった半藤一利さんのことばをひいて「ずっと戦後であってほしい」「戦争だけは絶対に始めてはならない」という決意を語っていました。世界中で異なる意見を力で抑えこもうとすることが目立ちますが、平和と民主主義を守ることは、武器商人以外の多数の国民が手をつなぐことができる課題であると思います。

人口減がつづくこの街で、微力ではありますが、NPOみなまたの果たすべき役割と可能性は大きいと思います。重ねてみなさまのご支援を心からお願い申し上げます。

2023年1月

NPOみなまた 代表理事 中山 裕二



今年も明るく元気に！



新型コロナ感染は、まだまだ予断を許さない状況です。一日も早くコロナ禍が終息することを願い、入居者様が少しでも楽しく過ごすことができますよう全職員で奮闘いたします。どうぞ、よろしくお祈りいたします。グループホームキトさん家・ふれあいの家・三郎の家



クリスマス会
サンタさんは管理者が務めます



入居者様の誕生日をみなさんでお祝いしました



バイキングの日
職員手作りの品々。どうぞ好きなものを



今年7月で102才に。
今年もお元気で！



93才。まだまだお元気です



コロナ禍でのレクリエーションは、皆さんがとても楽しみにされています。
ツリーは折り紙を使って入居者様みんなで作りました。

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

事務局長 弁護士 寺内 大介

新年あけましておめでとうございます。

提訴から10年を迎えるノーモア・ミナマタ第2次訴訟は、今年9月27日近畿訴訟の判決が言い渡されます。秋には熊本訴訟と新潟訴訟が結審する見込みで、東京訴訟を含めた第2次訴訟の解決に向け、いよいよ決戦の年となります。

証人尋問から本人尋問へ

熊本訴訟では、津田敏秀教授、高岡滋医師、藤野紘医師、積豪英医師の証人尋問を実施し、共通診断書の信用性を明らかにしました。

国の申請で証言した中村好一教授、濱田陸三医師、水澤英洋医師、高昌星医師は、水俣病をほとんど診たことがなく、あるいは臨床・研究から離れており、争点である水俣病の診断基準について見識がないことが明らかになりました。

医師証人の尋問を経て、現在、本人尋問が続いており、原告らは、水俣病特措法で水俣病被害者と判定された人と同じように魚を食べ、同じような症状で苦しんでいることを明らかにしています。

大阪地裁の裁判官は、昨年9月に水俣現地を訪れ、水俣港を出発し不知火海を1周航行して、倉岳山頂から不知火海を一望し、長島をバスで走りながら現地を視察し、特措法の対象地域の線引きの不合理性等を体感してもらいました。私たちは、熊本地裁の裁判官も同様に現地を視察して判決するよう求めています。



ノーモア・ミナマタ 裁判所前集会



23年12月21日 近畿訴訟最終弁論入延前

近畿判決に向けて世論の構築を

近畿訴訟は、昨年末の結審から9か月後に判決が言い渡されます。これは、過去の裁判例の上書きではなく各原告の曝露や症状を丁寧に認定するという、裁判官の決意の表れであり、近畿判決をてこに第2次訴訟を解決できる政治状況を作るのか、私たちが試される9か月にもなります。

近畿訴訟の結審を目前に控えた12月6日に

は、全国から130名の被害者・支援者・弁護士らが国会議員会館に集結し、水俣病被害者とともに歩む議員連絡会のメンバー12名立会いのもとで環境省と交渉を行いました。そして、翌週まで国会要請行動を行い、計37名の議員に直接訴えることができ、いまだ救済されていない被害者が多数いることをご理解いただきました。そして、労働組合等の中央組織にも支援の要請を行いました。

明らかになる国の不作為

昨年9月、高林秀明教授（熊本学園大学）ら調査チームが天草市倉岳町の山間部を全戸訪問調査し、熊本市やその周辺に居住してきた人より不知火海の魚介類をたくさん食べてきたこと、その結果、カラス曲がりや手足のシビレなど水俣病に特徴的な症状が多数出ていることが判明しました。

このように不知火海沿岸住民から昭和30～40年代の食生活や健康状態を丁寧に聴取すれば、メチル水銀に汚染された魚介類が広範に流通していたことがわかります。これに、医師による検診をあわせるとメチル水銀曝露と症状との関係がより明確になります。

にもかかわらず、健康調査を義務付けた特措法の施行から13年が経過しても、こうした調査を実施していないことが環境省の最大のウィークポイントです。

生きているうちに救済を

原告のみなさんの要求は、「特措法で救済された被害者と同じ地域に居住し同様の症状で苦しんできたので、国・熊本県・チッソは、水俣病被害者と認めて同等の補償をしてほしい」という極めてまっとうなものです。すでに200名を超える原告が提訴後に亡くなりました。

「軍拡より医療や暮らしの充実を」という国民世論や、地域住民の健康や福祉に責任を負う自治体にも働きかけ、すべての水俣病被害者が生きているうちに救済されるよう飛躍の年にしたいと思いますので、皆様の一層のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

一日も早い解決のためには、

「すべての水俣病被害者救済しよう」という国民世論の結集が必要です。
国民署名を、もうひとまわり、広げてください。



2013年6月にノーモア・ミナマタ第2次訴訟を提訴してから今年で10年目を迎えます。闘いは、熊本、大阪、東京、新潟地裁と広がり、原告数も1,784人となっています。

今年の9月27日の大阪地裁判決で何としても勝利し、全原告救済の土台を作りあるとともに、私たちの目標である残されたすべての水俣病被害者救済の道筋をつける必要があります。

一日も早い解決には、多くの国民の皆さんの支援が必要です。これまで取り組んできた「公正判決を求める署名」活動は、裁判所に勝利判決を書いてもらうだけでなく、水俣病の被害者がまだ取り残されているという現状を理解し、支援していただく活動でもあります。

現在、43万筆の署名が全国から届けられています。（すでに大阪地裁に6万人分、新潟地裁に2万人分を提出しました。）

この署名をさらに大きく広げていくことが求められています。また、「公正な判決を求める署名」と同時に「早期解決を求めるネット署名」にも取り組んでいます。

この署名をもうひとまわり広げていただきますよう心からお願いします。

水俣病不知火患者会事務局長 元島 市朗

私は1970年より水俣病問題に取り組んできましたが、その中で「一部の医学者がきちんと医学的に事実をとらえていない」ということに何度も遭遇してきました。この本はこれらの医学者に対して神経内科専門医として事実でその誤りを指摘し、批判しています。

高岡滋医師はコンピューターを駆使して、膨大な文献に当たりこれまでの水俣病の歴史を分析するとともに、自ら調査した資料を的確にまとめ、被害の全貌を解明し、全ての被害者を救済する取り組みを実践してきました。その36年間にまとめ、この度「水俣病と医学の責任—隠されてきたメチル水銀中毒—」と題して発刊する運びとなりました。

政府の水俣病の診断基準は1971年に「感覚障害だけでよい、疑わしい場合も水俣病」とされていましたが、1973年の熊大二次研究班による「第三水俣病」問題の発表以後、1977年判断条件で「感覚障害に加えて他の中枢神経障害の組み合わせを必要とする」とされ、翌年さらに「高度の蓋然性を必要とする」ことが加えられ、厳しい認定基準となりました。そのため棄却された多くの被害者が認定・補償・救済を求めて裁判などに訴えるようになりました。

この変更に関西水俣病の発見と初期の疫学調査に多大の貢献をした椿忠雄教授の変節があったことを同氏の論文や著作をもとに高岡滋医師は明確に証明しています。

これに対し、私たち医師団は鹿児島県の出水市桂島と奄美大島の住民調査により「汚染した魚介類の多食と手足の末梢優位の感覚障害があれば水俣病といえる」という診断基準を確立しました。私たちの基準は桂島住民が請求人となった行政不服審査請求事件と水俣病第二次訴訟で採用され、1985年に確定しました。さらに、それは政府の救

済基準にもなり水俣病特別医療事業（1986年）・水俣病総合対策医療事業（1992年）・政府解決策（1995年）にも採用され1万6千人以上の被害者が救済されました。その後、その基準は2004年の関西訴訟の最高裁判決においても、国の水俣病発生の責任とともに採用され確定しました。

その水俣病に特徴的な感覚障害の責任病巣（原因）について初めは末梢神経の障害と考えられていました。ところが、2004年の関西訴訟最高裁判決に引き続き、2005年提訴されたノーモア・ミナマタ第一次訴訟でそれは中枢神経の障害であることを高岡滋医師は感覚障害の定量化を実施し、説得力をもって証明しました。2010年同訴訟は和解となり、チツソ救済と抱き合わせの水俣病被害者救済特別措置法が制定され、その基準に採用されました。高岡滋医師や水俣病不知火患者会・弁護士団・支援の会などの力が合わさって現在合計7万人近い人が救済されていますが、まだ万人単位で被害者が残っていると考えられます。

また、高岡滋先生は水俣病の脳の病理標本の所見が顕微鏡で確認される前に感覚障害が出現しており、水俣病の場合その臨床存在の有無を病理初見に頼ることはできないと明確に考察しています。これらのことから、現在国が主張している症状の変動性、遅発性を見事に反論しています。

水俣病掘り起こし検診時代、私たちはある地区の選挙人名簿をもとに一定の年齢の過半数を目標にした検診を実施してきました。それらは統計学的に「原因確率」といって、居住者全人口の中である有害物による症状（例えば感覚障害）の出現頻度を非汚染（コントロール）地区の居住者全人口でのその出現頻度と比べるという方法で行え



ば、高い確率の場合は、その症状は有害物によるものといえるということでした。高岡滋先生はそれを水俣病特措法の対象地区外の天草市倉岳町、上天草市姫戸町、天草市宮野河内地区、鹿児島県長島町長島地区で実施し、国の主張する汚染地域が間違いであり、被害は拡大していることを証明してきました。

このように様々な医学的事実をもとにして、感覚障害だけで水俣病と診断できること及び著名な

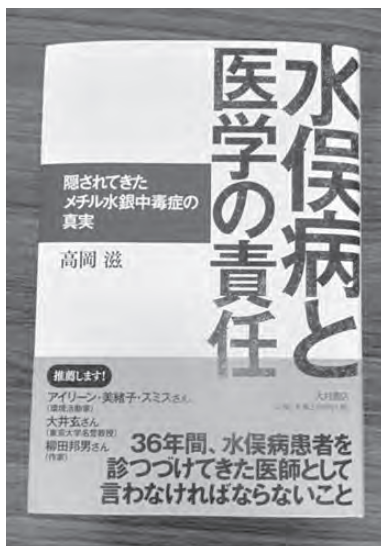
医学者が次々と変節して行く様や水俣病をほとんど診たこともない医学者の証言が間違っていることを見事に証明しています。

現在闘われているノーモア・ミナマタ第2次訴訟勝利のために不可欠の本です。この本を一人でも多くの人々に読んでいただきたいと思います。



「水俣病と医学の責任」 高岡 滋 著

－隠されてきたメチル水銀中毒症の真実－



定価「本体2,700円＋税」

目次

はじめに

第1章 水俣病発生時の医学者たち水俣病の発見
～原因物質の究明～

第2章 変節を遂げる医学者たち
水俣病終息説～「昭和52年判断条件」

第3章 患者に向き合う「医師団」の誕生

第4章 水俣病医学、誤りのスパイラル
－「昭和52年判断条件」の呪縛－

第5章 医師として水俣病に向き合い続けた36年

第6章 知られざる水俣病＝メチル水銀中毒症の病態
－メチル水銀中毒症の病態－

第7章 今なお続く医学者たちの誤り

第8章 医系技官という存在

むすび 未来に向けて水俣病から学ぶ

推薦（順不同）

高度経済成長の負の遺産、水俣病。SDGsが喫緊の課題である今こそ、この甚大な中毒事件に対する日本の医学と公衆衛生学の半世紀の怠慢を曝露する時。これは重要な書籍だ。

（環境活動家 アイリーン・美緒子・スミスさん）

水俣病とその軌跡を見てきた者にはそれを伝える責任が生じる。本書はそれを見事に果たしている。

（東京大学名誉教授 大井 玄さん）

被害者の苦しみを無視し、真実を歪めてきた行政（権力）と医学（権威）の汚辱を告発し、命の尊厳を守る未来の設計図を提示した衝撃的な本だ。

（作家 柳田 邦男さん）

新しい年、たたかいの年、明けましておめでとうございます。

戦争する国づくりを許さない闘いの年に

80才代は戦争の悲惨さを体験したぎりぎりの世代ではないでしょうか。銃を持って戦場に命を掛けた体験はありませんが、朝鮮引き上げ者の悲惨な体験あり、水俣でも戦闘機から銃撃を受けたり、家の前に防空壕があって何度も避難。国民学校校庭には爆弾の穴も。

昭和とは間引き疎開の裸足の子
昭和とはあかぎれ霜やけわら草履

私の戦争記憶は、旧日新町（現水俣市浜町）通りを米軍機が秋葉山の裏から突然姿を現わし、超低空飛行で機銃掃射されたこと、8才のとき、私の家（小間物商店）が間引き（焼夷弾爆撃での類焼を避けるためにと、ほぼ1軒跳びに強制的に家を引き倒した、まったくばかげた行為）を強行されて、同じ町内会の手で家の柱に鋸を入れて、瓦が乗ったまま引き倒されたこと。家族ぐるみ球磨川源流の村の母方の実家に疎開して、30～40戸の集落で少年時代を過ごしたこと。5月に疎開して8月には終戦。終戦前には、谷あいの狭い上空を100～200機の爆撃機の銀翼が空を埋め尽くして、村民は「きれいかなあ」と眺めていたことも。戦後は軍隊上がりの教師が子供を整列させておいて、黒板消し背板のほうで「歯食いしばるとけ」と言ってやたらとひっぱたいた。食事は稗と麦、とうきび。冬でも裸足にわら草履、指の霜焼は骨が見えるまで腐って、薬局はあったが無医村。虫歯に穴が開いて、薬剤師は「正露丸つめておけ」と呉れたが、正露丸の崖もくずれた。

春立つやノーモア・ミナマタ前へ前へ

富裕層には限りなく優しく、貧者に耐えがたい負担を押し付ける政治。

月5～6万円の年金でも国保・介護保険は容赦なく10%以上差っ引かれる。コロナ禍の物価高騰野放し・若者が結婚もできない低賃金、格差の増大・消費税・医療のひっ迫・受診負担増・教科書の反動化、環境問題へのオソマツ対策。あげたらきりが無い。

そんな中ノーモア・ミナマタの闘いは「被害者

をもれなく救済せよ」は当然のこととして、低賃金・長時間労働・福祉の貧困にあえいでいるすべての人々の先陣に立っている闘い。いっしょに闘う条件は今の政権がどう思おうと否応なく高まっていく。だから、反政府運動も治安対象だと本音がちらついています。

大軍拡歪惹むくごと減る年金

私も年金者組合で「年金引き下げ許さない」裁判の原告の一人で、昨年3月、熊本地裁は判決公判わずか5秒で棄却。今の資本主義という政治がどん底の行き詰まりと言われる中で、弱者を容赦なく切り捨てるやり方です。ウクライナでは血を流して踏ん張っている中、私たちも一歩も引くわけにはいきません。闘いはこれからが本番。

昼寝して診療予約忘れけり
投薬は血液サラサラ水温む
認知講習思い出せず百合の花
明けがたのカラス曲がり奴と年迎ふ

次の8月が来たら86才。温泉に行って着替えようと取り出したらシャツ2枚出てきて下は忘れ。靴下は片方だけ2枚。また、夫婦の会話も意思が伝わらないこと甚だしく「耳がわるか」「発音がわるか」と毎日がこんなあんばい。

でもなにもかも悪いほうにとって生きていくのは損。少しのいいことを10倍くらいにふくらませて生きていったほうが生きがいというもの。

60年添ひて朝餉の蜆汁

どこそこ籠がはずれつつも、そろって60年というのはめでたいことかと。



「看取り」を経験して

職員の思いと覚悟

今回初めて利用者様の「看取り」を行いました。

Mさんが入居されたのは2008年3月。入居歴15年と三郎の家で一番長い方。ご家族同然の方で、ちょっと厳しいお母さんのような存在でした。Mさんには身寄りがありませんでした。

94才になられた昨年頃から体調を崩されることが多くなり、徐々に食も細くなってきました。そこで、事前の意思確認書を元に職員全員で話し合いをもち、「最後まで三郎の家で過ごしてもらいたい」という想いになり、Mさんを看取る決断をしました。

「看取り」に関しては今までも考えた事がありました。職員の体制と負担・医療機関とのやり取り等の課題がありました。その一つ、亡くなった際の主治医の先生の対応です。これまでは急変時に死亡判断をする事が出来ないとの事で、検死になること事もありました。今回は主治医、看護師の方々のアドバイスや支援等もあり、急変時にも対応して下さる事となったのです。

その他にも葬儀の段取り等もありました。葬儀社の方とも事前にやり取りを行い、最期の日まで三郎の家で過ごしていただくことができました。

職員全員の想いと覚悟があったからこそ「看取り」という最期の瞬間に立ち合わせてもらえたと感じています。管理者として感謝の気持ちでいっぱいになりました。

今後、更に身寄りのない方が多くなるのではと言われていきます。今回の経験を活かし、これからも一人ひとりに合わせたケアの提供が出来ればと思います。



グループホーム三郎の家 管理者 榎木丸 晃

「看取り」経験して

選ばれたことに感謝

今回、Mさんの最期に立ち会いました。

夜中の2時45分、何となく気になり、ご本人が下顎呼吸をしておられたので心配になりそばについていました。しばらくして、生前、Mさんが機嫌が良いときに言っていた「ジョウトウハクライ」（「上等舶来」満足、これに過ぎるものはないの意味）と言われたので、「Mさん、頑張りましたね。ありがとうございました」と心の中で思い見送りました。

瞬間、悲しい思いでいっぱいになりましたが、自分が悲しんでいたら精一杯生き抜かれたMさんに対して失礼になる。また、他の入居者様への影響もあってはいけないと考え、気持ちを切り替え対応しました。

夜勤帯の1人の勤務だったので不安もありましたが、今は、自分がMさん選ばれたのだと思っています。貴重な経験をさせていただいたことに感謝しています。



グループホーム三郎の家スタッフ 川上 和弥（介護福祉士）

♪よろしくお願ひします♪

私は、小さい頃から、年配の方に話しかけられることが多く、困った方がいると良く手助けをしていました。その頃から、“人の役に立つことは良いなあ”と感じていました。

また、祖父が認知症になり母が介護をしていましたが、私自身、何もできず、悔しい気持ちをもっていました。そんな経験から、人の役に立てるには介護しかないと思い今の仕事につきました。

三郎の家で働きたいと思ったのは、三郎の家の環境が海に近く、アットホームな雰囲気だったからです。また、今の住まいから近いため、子供たちに何かあった時に、すぐにつけことが出来ると思いました。入職して4ヶ月。まだ、戸惑うことが多く、利用者様一人ひとりにあった接し方が難しいなと感じています。利用者様が困っていることに対して、どんな接し方をしたら良いのか迷うことが多く、他のスタッフさんの対応を見て勉強する毎日です。



まだ、勉強不足なので、これから上の資格をとってスキルアップしていきたいと思っています。慣れるまで色々たいへんなこともあります。初心を忘れずに、三郎の家で長く働きたいと思っています。

グループホーム三郎の家スタッフ 松下 さやか（介護福祉士）



☆趣味：漫画を読むこと、音楽をきくこと、お花を活けること、ゲームをすること

書籍の紹介

「終わらない水俣病」 —すべての被害者の救済を目指して—

北岡秀郎・水俣病不知火患者会 著
発行：花伝社 価格：800円＋税

チッソによる水銀汚染が予測される不知火海沿岸4地区（桂島＝出水市、姫戸＝上天草市、宮野河内＝天草市、長島町＝鹿児島県）住民の詳細な健康状態を診察し、それと汚染が無いと推定される鹿児島県奄美群島住民の健康状態を比較したもので、これに表れる健康状態の偏りを水俣病の影響と考える新しい視点を現わしています。

多くの闘いの結果、裁判所の一部の判決や和解、特措法で若干の人たちの救済が図られてきましたが、圧倒的多数の人たちは救済されませんでした。

救済のためには沿岸住民の健康調査が不可欠であると被害者たちは主張し、水俣病特措法では、健康調査の実施を国に義務付けしていますが、実施しようとしません。この冊子では、これらの症状が水俣病の症状とされるものであり、非汚染地区では同様の症状が診られないことから、有機水銀の影響と考えられることを詳細に明らかにしています。



編集後記…

新年早々、コロナウイルス感染症のクラスターが発生してしまいました。幸い拡大を最小限に抑えることができましたが、関係する皆様には大変ご心配をおかけしました。また、早々に原稿をいただいていた執筆者の皆様には発行が遅れましたこと心からお詫び申し上げます。